



令和7年9月29日

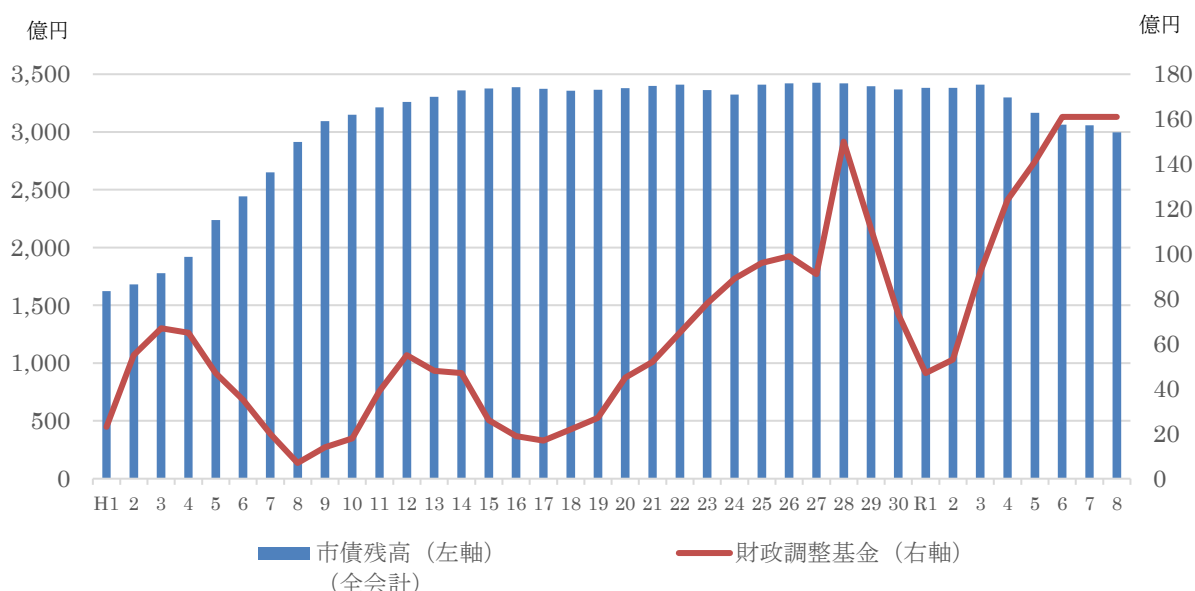
担当課	財政課
担当者	明 楽
電 話	(073) 435-1031
内 線	2502

令和8年度当初予算編成方針について

1 本市の財政状況

本市では、これまでの財政状況を踏まえ、市債残高を徐々に減らしながら、市債発行額の抑制、基金への積立を行うなど、財政健全化に向けた取組を強化してきました。

一方で、今後も引き続き、社会保障経費の増加や物価高が予想され、更に次期ごみ処理施設の建設など大型事業を計画しており、財政状況は厳しさを増していることから、更なる長期的な財政健全化の視点に立った予算としなければなりません。



2 令和8年度の重点施策

地方創生総合戦略に掲げる施策を核とし、基本目標を達成するための取組を重点的・継続的に実施するとともに、令和8年度は長期総合計画の最終年度であり、財政健全化と成長戦略の両立を目指し、人口減少の中であっても成長を後押しすることで、「成長と福祉の充実」を実現する積極的な攻めの予算にします。

《令和8年度 重点施策》

令和8年度の重点施策として、本市の地方創生総合戦略に掲げる施策に基づき、以下の取組とします。

(1) 人口減少下における経済成長や所得向上に資する取組

(2) 子育て支援や高齢者、障害者への施策の充実に資する取組

(3) 新しい時代の潮流を捉えたDXの推進、脱炭素社会の実現、人材育成の推進、公民ネットワークの構築に資する取組